

# 青森県報

第二千九百三十号

平成二十年  
五月九日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

平成十九年度青森県一般会計補正予算(専決第一号)の要領	(財政課) … 一
地籍調査事業計画	(農村整備課) … 三
豪雪地帯対策特別措置法による市道に関する工事の完了	(道路課) … 三
廃川敷地等の公示	(河川砂防課) … 四
公 告	
調理師試験の施行	(保健衛生課) … 四
二級建築士の免許の取消し	(建築住宅課) … 四
選挙管理委員会	
青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の一部訂正	(事務局) … 五
公安委員会	
技能検定員等の審査の実施	(運転免許課) … 八
正 誤	
平成十九年三月二十八日定例告示中	(道路課) … 一〇

告

示

青森県告示第四百十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百七十九条第一項の規定に基づき平成二十年三月三十一日専決処分した平成十九年度青森県一般会計補正予算(専決第一号)の要領は、次のとおりである。

平成二十年五月九日

青森県知事 三 村 申 吾

平成19年度青森県一般会計補正予算 (専決第1号)

平成19年度青森県一般会計補正予算 (専決第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算のうち、「第1表歳入予算補正」に掲げるとおり、当該款項の区分ごとの金額を補正する。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	県 税	140,251,551	353,444	140,604,995
1	1 県 民 税	38,878,089	△179,203	38,698,886
2	2 事 業 税	31,086,791	243,777	31,330,568
3	3 地 方 消 費 税	13,622,622	△80,945	13,541,677
5	5 た ば こ 税	3,349,901	△53,646	3,296,255
12	12 軽 油 引 取 税	16,186,783	423,461	16,610,244
3	3 地 方 譲 与 税	3,710,596	△47,203	3,663,393
1	1 地方道路譲与税	3,399,549	△38,402	3,361,147
2	2 石油ガス譲与税	276,197	△12,432	263,765
3	3 航空機燃料譲与税	34,850	3,631	38,481
5	5 地 方 交 付 税	225,537,975	△178,822	225,359,153
1	1 地方交付税	225,537,975	△178,822	225,359,153
6	6 交通安全対策特別交付金	583,485	△14,719	568,766
1	1 交通安全対策特別交付金	583,485	△14,719	568,766
12	12 繰 入 金	22,256,855	△902,500	21,354,355
2	2 基金繰入金	21,821,013	△902,500	20,918,513
15	15 県 債	94,083,300	789,800	94,873,100
1	1 県 債	94,083,300	789,800	94,873,100
歳 入 合 計		701,369,580	0	701,369,580

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の	利率	償還の方法	限 度 額	起債の	利率	償還の方法
	千円	方法	%		千円	方法	%	
港湾事業	2,218,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	2,311,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
河川事業	1,656,000				1,675,000			
海岸事業	1,128,000				1,200,000			
農業農村整備事業	2,714,000				2,819,000			
治水事業	2,750,000				2,964,000			
都市計画事業	166,000				172,000			
漁港事業	3,163,000				3,407,000			
道路事業	14,699,000				14,773,800			
現年発生単独災害復旧事業	64,000				63,000			

不法投棄産業廃棄物 対策事業	1,867,000				1,784,000			
公園事業	844,000				890,000			
計	94,083,300	/	/	/	94,873,100	/	/	/

青森県告示第四百十二号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十年度地籍調査事業計画を次のとおり定めたので、同条第五項の規定により公示する。

平成二十年五月九日

青森県知事 三 村 申 吾

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
青森市	大字岩渡字小谷の一部	平成二十年五月九日から平成二十一年三月三十一日まで
弘前市	大字小沢字蟹沢の一部、字大開及び字大開西	
八戸市	大字鮫町字福沢久保	
五所川原市	大字飯詰字沢田の一部	
むつ市	松山町の一部 金谷一丁目の一部 大字田名部字松山の一部	

青森県告示第四百十三号

豪雪地帯対策特別措置法（昭和三十七年法律第七十三号）第十四条第一項の規定により行った次の市道に関する工事が完了したので、豪雪地帯対策特別措置法施行令（昭和四十六年政令第三百六十七号）第一条第一項後段の規定により告示する。

平成二十年五月九日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	工 事 区 間	工事の種類	工事の完了の日

市道二二線	平川市尾崎木戸口二七四の九七から 平川市尾崎木戸口二の三まで	良改築（道路改 ）	平成 二〇・三・三
-------	-----------------------------------	--------------	--------------

青森県告示第四百十四号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第  
十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から一箇月間、青森県土木整備部河川砂防課及び  
東青地域県民局地域整備部に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成二十年五月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 河川の名称

二級河川 沖館川水系沖館川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十年五月九日

三 廃川敷地等の位置

青森市富田一丁目三一六の二〇の一部

四 廃川敷地等の種類及び数量

宅地 六七・六五平方メートル

公 告

調理師試験の施行

平成二十年調理師試験を次のとおり施行するので、青森県調理師法施行細則（昭和  
四十四年七月青森県規則第四十四号）第二条第二項の規定により公告する。

平成二十年五月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日

平成二十年九月十五日（月）

2 場所

青森市大字浜館字間瀬五八の一

青森県立保健大学

二 受験願書受付期間

平成二十年七月十七日（木）から同月三十一日（木）まで。ただし、郵送による  
場合は七月三十一日（木）までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇 八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部保健衛生課健康あおり二十一推進グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室及び青森県健康福祉  
部保健衛生課健康あおり二十一推進グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部保健衛生課健康あおり二十一推進  
グループ（電話 〇一七 七三四 九二二二）に問い合わせること。

二級建築士の免許の取消し

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり  
二級建築士の免許を取り消したので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十年五月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 氏名

成田祥平

二 登録番号

第七四五九号

三 取消年月日

平成二十年四月二十八日

四 取消しの理由

平成二十年三月十日に死亡したことが、届出により確認された。このことが、建築士法第九条第一項第二号の規定に該当する。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二十七号

平成二十年三月二十八日青森県選挙管理委員会告示第二十号（青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成二十年五月九日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の平成十九年四月八日執行の青森県議会議員一般選挙（西津軽郡）の候補者氏名工藤兼光の第1回分の表中

「期間

平成19年 3月15日から

平成19年 4月15日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
工藤 正美	農業	100,000 円

その他の寄附 8件 80,000

その他の収入 1,000,000

今回 計 1,180,000

前回 計 0

総 計 1,180,000 千 円

「期間

平成19年 1月10日から

平成19年 4月15日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党青森県支部連合会	政党	300,000 円
工藤 正美	農業	100,000

その他の寄附 8件 80,000

その他の収入 1,000,000

今回 計 1,480,000

前回 計 0

総 計 1,480,000 千 円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の平成十九年四月八日執行の青森県議会議員一般選挙（三戸郡）の候補者氏名沢田恵の第1回分の表中

「期間

平成19年 2月1日から

平成19年 4月14日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党青森県支部連合会	政党	500,000 円
鶴橋 誠一	会社役員	300,000

その他の寄附 0件 0

その他の収入 3,300,000

今回 計 4,100,000

前回 計 0

総 計 4,100,000

今回 計

前回 計 0  
 総 計 4,100,000 円

「期間  
 平成19年 1月10日から  
 平成19年 4月14日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)  
 円

自由民主党青森県 政党 200,000

支部連合会

鶴橋 誠一 会社役員 300,000

その他の寄附 0件 0

その他の収入 3,600,000

今回 計 4,100,000

前回 計 0

総 計 4,100,000 円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の平成十九年四月八日執行の青森県議会議員一般選挙(八戸市)の候補者氏名熊谷雅一の第一回分の表中

「収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)  
 円

自由民主党青森県 政党 300,000

支部連合会

山内和夫後援会 政治団体 1,090,000

その他の寄附 0件 0

その他の収入 1,236,236

今回 計 2,626,236

前回 計 0  
 総 計 2,626,236 円

「収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)  
 円

自由民主党青森県 政党 300,000

支部連合会

山内和夫後援会 政治団体 1,090,000

青森県医薬品配置 政治団体 200,000

薬業連盟

その他の寄附 0件 0

その他の収入 1,036,236

今回 計 2,626,236

前回 計 0

総 計 2,626,236 円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の平成十九年四月八日執行の青森県議会議員一般選挙(八戸市)の候補者氏名熊谷雅一の第一回分の表中

「収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)  
 円

熊谷雄一後援会 政治団体 2,900,000

その他の寄附 0件 0

その他の収入 3,000,000

今回 計 5,900,000

前回 計 0

総 計 5,900,000 円

「収入

主たる寄附

県議候補者（一畑賢泰（五所川原市）の候補者）の平成十九年四月八日執行の青森  
 県議候補者（一畑賢泰（十和田市）の候補者）の平成十九年四月八日執行の青森

「収入

主たる寄附			
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
竹内 宏人	建設業	200,000	
鈴木 平治	農業	90,000	
成田 剛	建設業	45,000	
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		1,660,000	
今回 計		1,995,000	
前回 計		0	
総 計		1,995,000	円
「収入			
主たる寄附			
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
自由民主党青森県支部連合会	政党	300,000	

県議候補者（一畑賢泰（十和田市）の候補者）の平成十九年四月八日執行の青森  
 県議候補者（一畑賢泰（五所川原市）の候補者）の平成十九年四月八日執行の青森

「期間

収入			
主たる寄附			
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
竹内 宏人	建設業	200,000	
鈴木 平治	農業	90,000	
成田 剛	建設業	45,000	
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		1,660,000	
今回 計		2,500,000	
前回 計		2,850,000	
総 計		2,850,000	円
「期間			
平成19年	3月10日から		
平成19年	4月7日まで		
平成19年	1月10日から		
平成19年	4月7日まで		
収入			

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党青森県支部連合会	政党	円 300,000
田中順造政経懇話会	政治団体	50,000

その他の寄附	0件	0
その他の収入		2,500,000
今回 計		2,850,000
前回 計		0
総 計		2,850,000

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨の平成十九年四月八日執行の青森県議会議員一般選挙(むつ市)の候補者氏名菊池健治の第1回分の表中

「期間

平成19年 3月30日から  
平成19年 4月21日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
		円

その他の寄附	0件	0
その他の収入		4,000,000
今回 計		4,000,000
前回 計		0
総 計		4,000,000

「期間  
平成19年 1月10日から  
平成19年 4月21日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党青森県支部連合会	政党	円 200,000

その他の寄附	0件	0
その他の収入		3,800,000
今回 計		4,000,000
前回 計		0
総 計		4,000,000

公安委員会

青森県公安委員会告示第四十六号

平成二十年度技能検定員等の審査を次のとおり行うので、技能検定員審査等に関する規則(平成六年二月国家公安委員会規則第三号。以下「審査規則」という。)第二条及び第十条第二項の規定により告示する。

平成二十年五月九日

青森県公安委員会委員長 橋本 八右衛門

一 審査の種類、日時、場所及び項目

審査の種類	審査日時	審査場所	審査項目
教習指導員(普自二)	平成二十年六月十二日から同月二十日までの午前八時三十分から午後五時	青森市大字三内字丸山一九八の四 青森県警察本部交通部運転免許課	教習に関する知識・技能
技能検定員(普自二)			技能検定に関する知識・技



技能検定員 (普通型) (大型型) (牽引特大型)	教習指導員 (普通型) (大型型) (牽引特大型)	技能検定員 (普通)	教習指導員 (普通)	技能検定員 (普通)	教習指導員 (普通)	技能検定員 (普通)	教習指導員 (普通)
二 午後三時十分から 平成二十年まで	一 七月十四日から 平成二十年まで	一 九月一日から 平成二十年まで	一 九月一日から 平成二十年まで	二 七月十四日から 平成二十年まで	二 七月十四日から 平成二十年まで	一 六月三十日から 平成二十年まで	一 六月三十日から 平成二十年まで
右	右	右	右	右	右	右	右
同	同	同	同	同	同	同	同
技能検定に関する知識・技能	教習に関する知識・技能	技能検定に関する知識・技能	技能検定に関する知識・技能	技能検定に関する知識・技能	教習に関する知識・技能	技能検定に関する知識・技能	教習に関する知識・技能

四 その他

収入証紙により納付すること。

三 審査手数料  
青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例第二条に定める額を、青森県

(一) 当該審査を受審できることを証するため、審査規則第三条及び第十一条に定

める書類を審査当日提示すること。

二 提出書類  
(-) 審査申請書  
写真(申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三部身、無背景の縦三・〇

センチメートル、横二・四センチメートル)一枚をちよう付すること。

(二) 審査規則第十七条各号のいずれかに該当する者であるときは、審査申請書に

それぞれ該当各号に該当することを証する書面を添付すること。

一 申請書類の受付期間及び提出先  
(-) 各審査日の一か月前から審査当日まで  
(-) 青森市大字三内字丸山一九八の四  
青森県警察本部交通部運転免許課

二 申請手続  
(注) 自衛隊教習所にあつては、種類欄の(大型)と(普通)を読み替えること。

教習指導員(大自二) 技能検定員(大自二)	技能検定員(大自二)	教習指導員(大自二) 技能検定員(大自二)	技能検定員(大自二)
一 七月二十五日 午後三時から 午後五時	一 七月二十五日 午後三時から 午後五時	一 七月二十五日 午後三時から 午後五時	一 七月二十五日 午後三時から 午後五時
右	右	右	右
同	同	同	同
技能検定に関する知識・技能	教習に関する知識・技能	技能検定に関する知識・技能	教習に関する知識・技能

- 1 審査申請用紙は、青森県警察本部交通部運転免許課に請求すること。
- 2 詳細については、青森県警察本部交通部運転免許課（電話〇一七 七八二 〇七二）に問い合わせること。

正

誤

道 路 課

平成元・三六 第二七〇号	発行年月日 発行番号	区分	番 号	ページ	段	行	誤	正
第二二八号	告 示			二	下	表 中	平川市尾崎木戸口一七四の九四から 平川市尾崎沢部一まで	平川市尾崎木戸口一七四の九七から 平川市尾崎木戸口二の三まで

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 青 森 県 号	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町一丁目番七七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭	